

## 隠岐の島町Facebookページ「隠岐の島町公式Facebook」運用ポリシー

隠岐の島町ソーシャルメディア運用指針に基づき、隠岐の島町が運用するFacebookページの運用ポリシー（以下「運用ポリシー」という。）を次のとおり定めます。

### 1 運用するソーシャルメディアの種類

Facebook

### 2 アカウント名、URL、アカウント運用者名

- (1) アカウント名 隠岐の島町公式Facebook
- (2) URL <https://www.facebook.com/town.okinoshima/>
- (3) アカウント運用者 隠岐の島町総務課広報広聴係

### 3 目的・内容

各種施策やイベントの告知などの町政情報を、町ホームページに掲載されたものを中心に発信していきます。

### 4 運用時間

不定期に掲載することとし、掲載は、原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く8時30分から17時の間に行います。

### 5 コメント等への対応

コメント欄について書き込み可能ですが、コメントへの返信を保証する仕組みではありません。各情報に質問等がある場合は、電話または電子メールで直接お問い合わせください。

また、町政全般に関する提言・意見等は、町長への「町長への手紙」

(<https://www.town.okinoshima.shimane.jp/inquiry/mailform>)をご利用ください。

### 6 遵守事項

利用者は、次に掲げる行為をしてはならないものとします。利用者による投稿内容について、情報発信者が、禁止事項に該当すると判断した場合は、利用者に事前に何ら通知することなく、投稿の削除その他の必要な措置をとることができるものとします。

- (1) 隠岐の島町、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為
- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む。）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所・電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 隠岐の島町、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不適当と判断した行為

## 7 免責事項

- (1) 隠岐の島町は、掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではありません。
- (2) 隠岐の島町は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 隠岐の島町は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 隠岐の島町は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 隠岐の島町は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (6) 本ページは、Facebook社のシステムによって運用されております。本町は、Facebook社のシステム運用状況に関するご質問等については一切お答えすることができません。またFacebookサイト、Facebook社または第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的なご質問等に関しても、一切お答えすることができません。

## 8 運用ポリシーの変更

- (1) 運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ポリシーは、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から効力を生じるものとします。

## 9 個人情報に関する取り扱い

サービスを通じて隠岐の島町が提供を受けた個人情報については、隠岐の島町個人情報保護条例に基づき、適切に取り扱います。